

令和 5 年 8 月 24 日

上越市長 中川 幹太 様

高士区地域協議会
会長 青木 正紘

旧高士スポーツ広場（旧高士中学校跡地）の活用について（意見書）

このことについて、上越市地域自治区の設置に関する条例第 7 条第 1 項の規定に基づき、自主的に審議した結果、下記のとおり意見がまとまりましたので、提出いたします。

記

旧高士スポーツ広場は、^{うわまち}上町台地と呼ばれる小高い丘陵地の一角に位置しています。

この台地一帯は、戦国時代の高津城跡として文化財保護法上の周知の遺跡であるとともに、昭和 22 年から約半世紀の間、高士中学校の学び舎があったことから、これまで住民同士のふれあいの場所としての役割を果たしてきました。

高士歴史研究会編「私たちの高士」には次のような一文が寄稿されています。

「高士村の村是『教育立村』を村内外が名実共に誇る幾多の輝かしい実績を上げ、優秀な人材を世に送り出し、また教育の殿堂、高士文化の源として地域のよりどころ心のよりどころとして 42 年間の思い出を残し、高士中学校は平成元年 3 月閉校した」

長きにわたり、地域に根差した教育機関として利用されてきたことは、広場に対する住民の熱い思い入れにつながっています。集落対抗の野球大会で白球を追ったグラウンドや、友人と語り合った教室など、この場所に思春期の記憶を刻んでいるのです。平成 14 年に、当時の上越市長から現場を視察していただき、廃校後の有効活用策として地域コミュニティ施設の建設について要望を行ったことは、この思いによるものであります。

その後、地域内において断続的に活用策が検討され、平成 22 年からは地域の課題解決に向けて話し合う高士区地域協議会が主たる審議の場として役割を担ってきました。

こうした過去の実績を踏まえ、少子高齢化や人口減少による地域の活力の低下が危

惧される現状を考慮し、地域の未来を見据え、高士区地域協議会では地域の思いを意見書としてまとめました。

結論に至るまでには、小学生を含む住民対象のアンケート調査や合計3回の意見交換会、有識者を招いた研修会等を行い、地域から具体的な願いや活用策を提案できるように邁進してきました。

具体的に、「芝生・植栽・植樹により住民が集い、多目的に利用できる広場」を提案しますが、持続可能な利用を実現させるため、住民や活動団体間の協力関係を構築していきたいと考えています。

加えて、その前提となる行政支援も同様に欠かせないものと考えます。

これらの点に鑑み、高士区の特性をいかしたまちづくりを実現し、住民の声を集約した自主自立の活動につなげていくため、本書を提出します。

【意見書の構成】

- 1 高士スポーツ広場としての利用 [経過]
- 2 現在の利用状況 [現状]
- 3 地域協議会での審議（第1期～第3期） [実績]
- 4 今期の審議（第4期） [現状]
- 5 住民を対象としたアンケート（第4期） [現状]
- 6 地域協議会の考察（第4期） [総括]
- 7 地域活性化の方向性 [未来]
- 8 具体的な活用策の提案 [意見]

(参考) 地域協議会委員の任期

第1期	平成21年10月1日～平成24年4月28日
第2期	平成24年4月29日～平成28年4月28日
第3期	平成28年4月29日～令和2年4月28日
第4期	令和2年4月29日～令和6年4月28日

1 高士スポーツ広場としての利用 [経過]

はじめに、高士スポーツ広場として利用されていた実績から説明します。昭和 63 年度末をもって高士中学校が廃校となってから、当該地は野球場や体育館として、市民の利用に供されてきました。平成 24 年度から平成 28 年度までの 5 年間の平均で、年間の延べ利用人数は体育館が 10,305 人、野球場が 3,143 人でした。

平成 30 年 3 月末をもって、施設の老朽化や近隣に同様の機能を有する施設が複数あるとの理由から、公の施設として廃止されましたが、その後も広場周辺は高士保育園の散歩コースとなるなど、住民には憩いの場の一つであり続けました。

こうした長期の施設利用を可能にし、維持管理を担ってきたのも地域住民の力です。冬場の体育館の屋根雪下ろしでは、約 50 人が高所作業に当たる年もありました。令和 3 年に体育館と研修棟の解体撤去工事が行われましたが、その後も市からの委託を受け、高士地区振興協議会が年 3 回の草刈りを行い、環境整備を続けています。

2 現在の利用状況 [現状]

スポーツ広場としての利用は終了しましたが、高士地区として有効活用を図ろうとする新たな取組が始まっています。

令和 4 年 10 月には、総合型地域スポーツクラブ高士地区体育協会が、ニュースポーツ「ノルディックウォーキング」の講習会で広場周辺を散策しています。これには広場への関心を高めていただく目的があり、継続して当会が開催する予定になっています。住民による小さな呼びかけが、大きな取組につながることを期待しています。

3 地域協議会での審議（第 1 期～第 3 期） [実績]

地域協議会では、発足当時から広場の活用についての審議が続けられてきました。各期の代表的な議論は次のとおりです。【詳細は別紙 A のとおり】

(1) 第 1 期

- ・ 「上町台地の整備（スポーツ広場や葡萄園の活用）」が審議の始点となる地域課題として提案されました。（平成 22 年 2 月）

(2) 第 2 期

- ・ 体育課からスポーツ広場を廃止する方向性が示されますが、反対意見が多数寄せられました。（平成 27 年 6 月）

(3) 第3期

- ・ 「中学校跡地の活用」というタイトルで、自主的審議テーマに設定するための審議が行われました。(平成28年7月)
- ・ 「中学校跡地を活用して地域内外の方が自由に利用できる場所を作りたい」と地域協議会委員から多数の意見が寄せられましたが、自主的審議のテーマとしては見送られました。(平成28年10月)
- ・ 「広場の活用について」と改題し、地域の課題として委員間での意見交換が実施されました。(平成29年3月)
- ・ 質問事項「高士スポーツ広場の廃止について」を老朽化施設の速やかな解体撤去を附帯意見とし答申されました。(平成30年1月)

4 今期の審議（第4期） [現状]

以上のとおり、断続的ながら常に地域の懸案事項になっていた本件は、今期の地域協議会において、自主的審議テーマとして採用され、課題解決に向けた審議が具体的に始まりました。

2年半にわたる審議期間内に、住民への意見交換会及びアンケート調査等を精力的に行い、広場に対する思いの聞き取りや課題の抽出、具体的な活用策の掘り起こしを丹念に行ってきました。その結果、30余りの活用策が地域から提案されました。

【詳細は別紙Bのとおり】

(審議経過の記録)

令和3年4月 旧高士スポーツ広場を地域の拠点として地域の活性化を図るため、
自主的審議とすることを決定しました。

令和3年6月 スポーツ推進課から体育館及び研修室の除却報告を受けました。

令和3年8月 町内会長との意見交換会を開催し、活用策を話し合いました。

令和3年10月 地域住民との意見交換会を開催し、活用策を話し合いました。

令和4年2月 意見交換アドバイザーを招き、活用策の検討についてアドバイスを受けました。

令和4年8月 アンケート結果により、「地区合同の夏祭りや塞の神」の希望が高いことを確認しました。

令和4年9月 地域独自の予算として地区の夏祭りとタイアップし、広場を会場と

したイベントを提案することとしました。

令和4年11月 町内会長及び地域団体へ広場に関する審議状況を報告しました。

令和5年2月 今後は意見書の提出に取り組むこととしました。

令和5年3月 意見書について具体的な内容の検討を始めました。

5 住民を対象としたアンケート（第4期） [現状]

(1) 調査目的

旧高士スポーツ広場の活用ニーズを調査するため

(2) 調査方法と回答結果

① 小学校アンケート

(対象) 高士小学校児童 2~6 年生 (43 人) 及び保護者 (47 人) 合計 89 人

(方法) 学校を通じたアンケート用紙の配布・回収による回答

(期間) 令和4年4月13日～令和4年4月20日

(結果) 回答者 75 人 (児童 43 人、保護者 32 人)

(分析) 「自然を生かした遊び道具がある広場」「温泉など体を休めるための施設」「夏祭りやお祭り」の回答が上位にありますが、全体を俯瞰してみると、各選択肢の差が大きく出る結果ではないと判断しました。ただし「住民が集い、多目的に利用ができる広場」の範囲に含まれる活用策で抽出すると、全体意見の約 30% を網羅できると分析をしました。

【詳細は別紙Cのとおり】

② 地区アンケート

(対象) 町内会班長 (約 70 人) 及び地域協議会だよりを読んだ地区住民

(方法) 町内会を通じたアンケート用紙の配付・回収による回答及び地域協議会だよりを通じた WEB アンケートによる回答

(期間) 令和4年7月11日～令和4年8月15日

(結果) 回答者 80 人 (班長以上からの回答 79 人、Web での回答 1 人)

(分析) 「芝生があり、地域住民が利用しやすい広場」「ゲートボールやグラウンドゴルフができる広場」「健康寿命をのばす活動ができる広場」の回答が上位でありました。①の調査と同様に「住民が集い、多目的に利用ができる広場」の範囲に含まれる活用策で抽出すると、約 40% の高確率

で網羅できることが判明しました。【詳細は別紙Dのとおり】

6 地域協議会の考察（第4期） [総括]

旧高士スポーツ広場は具体的な利用目的が定まっていない状態ですが、住民の心の拠り所であることに変わりはありません。これは意見交換会の席上で「高士の価値ある財産である」「本当に思い入れがある場所である」等の発言が相次いだことからも明らかです。

アンケート調査の結果からは「住民が集い、多目的に利用できる広場」としての整備が、様々な住民の思いの最大公約数であると分析します。これは、住民から意見交換会で発せられた「若者から高齢者までが集える憩いの場にしたい」「交流人口を増やせる場にしたい」「気軽に集える広場として、賑わいを取り戻したい」といった意見に象徴されています。

折しも、地域を取り巻く環境の変化として「少子高齢化」「若者減少」「担い手不足」「世代間交流の減少」が挙げられ、それに起因する「地域コミュニティの衰退」が顕在化している現状にあります。

ここから導かれる結論として、次の3点が必要であると考察します。

- ・ 旧高士スポーツ広場を住民が気軽に集える広場として利用すること
- ・ 将来世代に負担を感じさせない範囲で、必要な整備を行うこと
- ・ 地域として、手の届くところから住民に利用を呼びかけていくこと

7 地域活性化の方向性 [未来]

高士区地域協議会では、地域の活力向上に向けた議論を進める基礎として、地域において特に重視したいこと、大切にしたいことを、「地域活性化の方向性」として作成しました。【別紙E 「高士区における地域活性化の方向性」参照】

「今ある資源を最大限に活用し、高士の良さと魅力を引き出す」とした方向性を構成する要素として、若者の活躍・新たな発想・後継者育成とともに、それを実現するフィールドとして旧高士スポーツ広場の活用が挙げられています。本書の提出は地域活性化の方向性を具体化する取組の始まりと位置付けています。

8 具体的な活用策の提案 [意見]

ここまで、過去の検証、現状の分析、将来の方向性を説明しました。

これらを踏まえて、高士区地域協議会では審議のまとめとして、「芝生・植栽・植樹により住民が集い、多目的に利用できる広場」としての整備を提案します。

具体的には次の4点を提案します。

- (1) 広場全体を俯瞰した適正な配置での植栽や植樹
- (2) 多目的にスポーツ活動を行うための芝生の植生
- (3) 植栽の手入れ等に使用する水道の確保
- (4) 落下防止のための安全ネットの設置

なお、上記の具体的な提案イメージは【別紙F】のとおりです。

【別紙A】 地域協議会での審議（第1期～第3期）

期別	年月	内容
第1期	H22. 2	地域課題の整理で「上町台地の整備（スポーツ広場や葡萄園の活用）」の提案あり。
第2期	H27. 6	「公の施設の再配置計画」について体育課が説明。スポーツ広場廃止の方向性が示された。それに対し、リトルシニア等の利用者がいることから、廃止に反対する意見多数。
	H27. 8	体育課再説明。委員からは廃止後の活用についての質問もあり。
第3期	H28. 7	自主的審議テーマ設定に向けたフリートークで「中学校跡地の活用」の意見あり。
	H28. 10	一部の委員から「跡地を活用して、地域内外の方が集まって好きなことを行える場所を作りたい」との提案有。その他の委員からも同様の意見多数あり。
	H28. 11	体育課現状報告。
	H29. 1	高士の未来づくり懇談会。広場の廃止前に記念事業実施の提案あり。
	H29. 3	スポーツ広場の活用についてフリートーク
	H29. 4	記念事業の実施について意見交換。
	H29. 12	リトルシニアと幼年野球との協議結果と方向性について体育課から説明。自主的審議テーマ設定に向けた話し合いの中で「スポーツ広場の活用」の意見あり。
	H30. 1	体育課諮詢。「速やかな解体撤去」を附帯意見とし答申。
	H30. 1	高士の未来づくり懇談会。中学校跡地の再利用に関する意見あり。
	H30. 2	広場の活用策について意見あり。
	H30. 4	広場の建物の老朽化による危険性について意見あり。
	H31. 11	フリートークでスポーツ広場の芝生公園化の意見あり。
	R2. 2	建物の除却時期についての質問あり。

【別紙B】 今期の審議（第4期）

期別	年月	内容
第4期	R3. 4	旧高士スポーツ広場を地域の拠点として地域の活性化を図るため、「旧高士スポーツ広場の活用策」について自主的審議することを決定。
	R3. 6	スポーツ推進課から、旧高士スポーツ広場の体育館及び研修室の除却の報告を受けた。
	R3. 8	【町内会長との意見交換会】 旧高士スポーツ広場の活用策を話し合った。
	R3. 9	町内会長との意見交換会を振り返り、感想や意見を共有した。
	R3. 10	【地域住民との意見交換会】 旧高士スポーツ広場の活用策を話し合った。
	R3. 11	地域住民との意見交換会を振り返り、感想や意見を共有した。
	R3. 12	自主的審議には4通りのまとめ方があることを確認。
	R4. 1	広場の活用に対する課題を整理。意見交換アドバイザーの活用を決定。
	R4. 2	【意見交換アドバイザーを招いた研修】 上越教育大学大学院 准教授 吉田昌幸氏を講師に招き、旧高士スポーツ広場の活用策の検討についてアドバイスを受けた。
	R4. 3	次代を担う子どもたちの意見を取り入れるため、高士小学校へアンケートを実施することを決定。
	R4. 4	高士小学校のアンケート結果を確認。
	R4. 5	地域自治推進プロジェクト及び令和4年度の地域協議会の取組等に関する説明を受け、9月末を目指して市への事業提案を目指すこととした。
	R4. 6	地区アンケートを実施することを決定。
	R4. 7	旧高士スポーツ広場の現場確認を実施し、グラウンドと通路の段差等の危険箇所を発見。

【別紙B】 今期の審議（第4期）

R4. 8	アンケート結果により、「地区合同の夏祭りや塞の神」の希望が高いことを確認。「ふるさと高士まつり」を旧高士スポーツ広場で実施することを、高士地区振興協議会へ要望することとした。
R4. 8	「ふるさと高士まつり」と広場の活用を結び付けた事業として地域独自の予算へ提案することを打診し、地区関係者から前向きな回答を得られた。
R4. 9	高士区地域協議会からの提案として、旧高士スポーツ広場を会場とした「ふるさと高士まつり」を提案することとした。
R4. 10	地域独自の予算に係る高士地区振興協議会との打合せ状況を確認。町内会長との意見交換会について検討。
R4. 11	【高士のまちづくりを話し合う会】 町内会長及び地域団体へスポーツ広場に関する審議状況を報告。
R4. 12	高士のまちづくりを話し合う会の振り返りを行った。
R5. 2	今後の進め方として、意見書の提出に取り組むこととした。
R5. 3	他地域の遊休土地利用の事例を学習。意見書の具体的な内容を検討。（グループワーク）
R5. 4	意見書の具体的な内容を検討。提出までのスケジュールを確認。
R5. 5	旧高士スポーツ広場の現場確認を実施し、具体的な配置を検討。（グループワーク）
R5. 6	意見書のたたき台を基に具体的な内容を検討。
R5. 7	意見書の内容を精査。
R5. 8	意見書を提出。

【別紙C】 住民を対象としたアンケート ①小学校アンケート

No. 活用策		小学生 (1位のみ) (1~3位)	保護者 (1位のみ) (1~3位)
1 アスレチックや迷路など自然を生かした遊び道具がある広場	多目的	15 34	20 45
2 温泉など体を休めるための施設		20 32	9 22
3 夏祭りやお祭り	多目的	8 30	11 26
4 体育館やスポーツができる施設		9 22	15 22
5 キャンプ		11 31	9 27
6 テニスやバトミントン		10 28	7 19
7 100メートル走やジョギング		9 21	5 16
8 そのほかの施設		3 8	11 17
9 ドローン操作の練習をする場所		11 18	3 8
10 野球やソフトボール		7 19	6 13
11 運動会やスポーツ大会	多目的	8 14	4 16
12 そのほかのスポーツ		9 15	2 5
13 大人になってから学ぶ学校や教室		3 11	8 19
14 お花畠や桜の木があつて散歩ができる広場	多目的	8 20	2 11
15 お年寄りのための老人ホーム		7 19	3 15
16 子どものための保育園		6 22	4 11
17 スケートボードやマウンテンバイク		2 11	6 19
18 「高津城」の遺跡を展示する博物館		6 23	1 4
19 ジャングルジムや学校と同じ遊び道具がある広場		7 17	0 10
20 犬や動物たちと一緒に遊べる広場	多目的	5 13	2 9
21 芝生があつて、いろいろな遊びができる広場	多目的	1 14	6 23
22 食事や買い物ができる施設		4 31	3 16
23 みんなが住める住宅地		3 21	2 8
24 自転車に乗って遊べる広場	多目的	5 18	0 10
25 地元の特産品（お土産）を作る施設		4 21	1 13
26 サッカーやフットボール		1 16	3 11
27 ソーラーパネル発電ができる施設		4 11	0 6
28 ぶどう狩り		2 21	2 5
29 そのほかにしたいこと		1 6	2 3
30 雪遊びや『さいのかみ』	多目的	1 19	2 9
31 ゲートボールやゴルフ		1 8	1 5
32 そのほかの遊びかた		0 3	0 1
合計回答数 ①		201 597	150 424
うち、多目的な利用に含まれるもの回答数 ② (多目的)		61 162	47 129
全体に対する、多目的利用の割合 (②/①)		30%	27% 31% 30%

- ・住民が発案した活用策を選択肢として、5回に分けて支持する活用策を選択していただきました。
- ・各回、1~3位まで支持する活用策に順位を付けていただき集計しました。
- ・「多目的」としてあるのは、「住民が集い、多目的に利用ができる広場」という、範囲に含まれるとした選択肢のことです。
- ・最下段に「多目的」に属する選択肢を支持する回答数の合計が、全体に占める割合を表しています。
- ・結論として「住民が集い、多目的に利用ができる広場」であれば、約30%を網羅できると分析します。

【別紙D】 住民を対象としたアンケート ②地区アンケート

No. 活用策	住民 (1位のみ)	(1~3位)
1 芝生があり、地域住民が利用しやすい広場 (多目的)	31	55
2 ゲートボールやグラウンドゴルフができる広場	23	53
3 健康寿命をのばす活動ができる広場 (多目的)	21	51
4 地区合同の夏祭りや塞ノ神 (多目的)	18	38
5 ソーラーパネルの設置	18	33
6 子どもたちが遊べる、遊具を設置した広場 (多目的)	17	49
7 老人ホーム	16	49
8 ものづくり工房	15	45
9 ぶどうを使った加工品の開発など新しい産業の開発拠点	14	32
10 歴史的な場所としての活用	12	32
11 温泉施設	10	22
12 県立武道館や上越体操アリーナのようなスポーツ施設	9	25
13 (桜の木を植えて) 花見ができる場所 (多目的)	8	28
14 スケートボードやマウンテンバイクの練習場	8	34
15 ドローン操作の練習場	7	37
16 好きに利用できるレンタルスペース (飲食店など)	7	23
17 (正善寺ダムのような) あじさい畑	6	13
18 地区の体育大会の実施 (多目的)	6	24
19 人工芝のサッカー場	5	32
20 犬の散歩に特化した広場 (ドッグラン) (多目的)	5	19
21 キャンプ場	5	32
22 自然を活用した広場 (迷路などを設置) (多目的)	5	32
23 宅地利用	4	18
24 ポニーの乗馬体験	3	12
25 自転車での使用に特化した広場	3	22
26 花の植栽を道沿いに施した散歩コース (多目的)	2	27
27 専門学校	2	12
28 保育園	0	9
合計回答数 ①	280	858
うち、多目的な利用に含まれるもの回答数 ② (多目的)	113	323
全体に対する、多目的利用の割合 (②/①)	40%	38%

- ・住民が発案した活用策を選択肢として、5回に分けて支持する活用策を選択していただきました。
- ・各回、1~3位まで支持する活用策に順位を付けていただき集計しました。
- ・「多目的」は、「住民が集い、多目的に利用ができる広場」という、範囲に含まれるとした選択肢のことです。
- ・最下段に「多目的」に属する選択肢を支持する回答数の合計が、全体に占める割合を表しています。
- ・結論として「住民が集い、多目的に利用ができる広場」であれば、約40%の高確率で網羅できると分析します。

【別紙E】 高士区における地域活性化の方向性

『高士区の地域活性化に向けて』

今ある資源を最大限に活用し、高士の良さと魅力を引き出す。

○ 構成要素

- ・高士ルミネを地域ぐるみで支援・協力し、継続・発展させながら、高士の良さと魅力を引き出す。
- ・若者が主役の活動を通して地域を盛り上げ、高士の良さと魅力を引き出す。
- ・今ある地域行事や組織運営に新たな発想を加え、高士の良さと魅力を引き出す。
- ・地区体育大会等の機会を捉えて交流し、次世代を担える人材を育成しながら、高士の良さと魅力を引き出す。
- ・旧高士スポーツ広場を区民が集える場所として活用しながら、高士の良さと魅力を引き出す。

【別紙F】具体的な活用策の提案

